

## 愛知県環境影響評価審査会 田原風力発電部会 会議録

- 1 日時 2020年（令和2年）8月21日（金）午前10時から午前11時45分まで
- 2 場所 愛知県本庁舎 6階 正庁
- 3 議事
  - (1) 部会長の選任について
  - (2) （仮称）新田原臨海風力発電所計画段階環境配慮書について
  - (3) その他
- 4 出席者
  - (1) 委員（オンライン出席）

夏原部会長、生田委員、伊藤委員、佐野委員、塚田委員、中野委員、西田委員、  
葉山委員、吉永委員（以上9名）
  - (2) 事務局  
環境局：  
小野技監、加藤環境政策部長  
環境局環境政策部環境活動推進課：  
谷口課長、永井担当課長、戸田課長補佐、国立主査、岩川主査（以上7名）
  - (3) 事業者等（オンライン出席）  
4名
- 5 傍聴人  
2名
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ア 部会長の選任について
      - ・ 資料1について、事務局から説明があった。
      - ・ 部会長について、夏原委員が互選により選出された。
      - ・ 部会長代理について、夏原部会長が佐野委員を指名した。
      - ・ 会議録の署名について、夏原部会長が中野委員と葉山委員を指名した。
    - イ （仮称）新田原臨海風力発電所計画段階環境配慮書について
      - ・ 資料3の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、松尾会長が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を

非公開とすることとした。

- ・ 資料3、4及び5について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【葉山委員】この地域は、以前にトヨタ自動車の風力発電事業でアセス対象となり、詳細な調査がなされていた。そのデータを本事業に活かすことは制度上可能か。

【事務局】配慮書における調査は、主に文献調査で行うものである。指摘のとおり、この地域では数年前にトヨタ自動車が風力発電事業の環境影響評価を実施しており、その際の調査結果が記載された環境影響評価書は、トヨタ自動車の著作物であり、その閲覧はできない状態であるため、そのため、事業者としては調べることができず、今回の配慮書に活かす事はできなかった。

【葉山委員】チュウヒについて、その繁殖場所と日常的な行動は今回の事業地域にどの様に重なっているのかを把握し、保全対策を検討することが求められる。非公開の情報であるが、こうした調査結果を今後の事業に活かしていくということはできないか。

【事務局】指摘のとおり、既存の調査結果を以後の事業へ活用することは大変有効であると認識しているが、その調査結果を他事業へ活用するに当たっては、調査を実施した事業者の協力が必要となる。  
なお、他事業者の評価書に記載されたチュウヒの詳細な調査結果については、事務局が審査者として把握しているため、後ほど非公開情報として説明したい。

【葉山委員】了解した。

- ・ 傍聴者の退出後、会議を再開し、希少な動植物の位置情報に関する審議を行った。
- ・ 資料3について、事務局から説明があった。

【葉山委員】事業計画について確認したい。田原4区においては、海岸沿いの3基の風力発電機を建て替えるということで良いか。

【事務局】田原4区の3基の風力発電機は、事業者が設置した風力発電機ではなく、今回の事業者の既設風力発電機は緑が浜地区にある。基本的には、緑が浜

地区での建て替えを予定しているが、風力発電機が大きくなること等から、緑が浜地区のみでの建て替えができない可能性もあるため、田原4区も事業実施想定区域に含めている。田原4区に設置する場合は新設となる。

【葉山委員】 田原4区に新設するかしないかの判断は、いつ頃になるか。

【事業者】 緑が浜地区での風力発電機の建て替えが主になると考えているが、埋立地であるため設計面での課題があることと、周辺の土地利用が進んでいることから、同じ場所を利用できるかが課題となっている。これらの制約により、想定基数の設置が難しい場合は田原4区でもと考えている。

【葉山委員】

【事業者】 土木設計や工事利用面の制約が把握できれば、事業エリアの絞り込みができるため、まず、それらを急いで把握していきたい。

【葉山委員】 アセス手続きのどの段階で明確になるのか。

【事業者】 方法書段階では明確に示したい。

【葉山委員】

【事業者】

【西田委員】

【事務局】

【西田委員】 例え埋立地という人為的な土地だとしても、そういう土地が期せずして非常に貴重な場所になり得る。他の場所が無くなってしまったため、必要になることがある。例えば、ナショナルトラストになると民間でという事になるが、行政としても今後の課題にして頂きたい。

【事務局】 今後の課題として受け止める。

【夏原部会長】 県のアセス審査の立場からはかなり難しいことと思うが、木曾岬の事例もあるため、検討して頂きたい。

【塚田委員】 他の委員からも指摘されているが、既設の場所での建て替えの方が良いのではないかと考える。

【事務局】 委員からの指摘を踏まえ、事業者が今後のアセス手続きを進めていくに当たって、事務局からチュウヒに関する環境影響の回避を指導していく。

- ・ 傍聴者の入室後、会議を再開した。
- ・ 資料6について、事務局から説明があった。

【葉山委員】

【事務局】

【夏原部会長】 事務局から説明のあった部会報告（案）について、特段、修正を要する意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。  
（委員から意見等なし）

【夏原部会長】 異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会